



令和元年（2019年）5月28日

長野県知事 阿部 守一 様

公立大学法人長野県立大学評価委員会
委員長 山沢 清人

意 見 書

令和元年（2019年）5月13日付け元高第16号にて依頼のありました公立大学法人長野県立大学への出資に係る不要財産の納付の認可について、公立大学法人長野県立大学評価委員会の意見は、下記のとおりです。

記

地方独立行政法人法第42条の2第1項に規定する不要財産の納付の認可については、
適当である。